

電子入札システム 導入説明会

【建設工事、測量・建設コンサルタント業務】

平成27年3月23日（月）
員弁コミュニティプラザ 集会室

電子入札システム導入の目的

1 利便性の向上（移動コストなどの削減）

入札参加者においては、直接市役所まで行く必要がなくなり、時間的拘束から開放されます。交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

2 公正な入札（談合の抑止）

設計図書などの配布や質疑応答のやり取りを、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と事業者が接触する機会が減少するため、入札の公正性が高まります。

3 透明性、競争性の促進（談合の抑止）

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

4 入札契約事務の効率化、迅速化（行政サービスの向上）

入札や入札結果の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

電子入札の対象範囲

いなべ市が発注する「一般競争入札」のうち

◆工事

◆測量・建設コンサルタント業務

平成27年6月から実施します。

※電子入札案件は、紙入札では受け付けませんので、ICカード等の環境設定の準備を進めてください。

※指名競争入札は、現行通り（紙入札）ですが、将来的に電子入札に移行していく予定です。

電子入札導入に伴う入札制度の改正

- 1 一般競争入札参加申込書の提出が不要
- 2 入札保証金は免除
- 3 入札執行回数は1回
- 4 入札金額及びくじ入力番号の登録
- 5 落札決定通知書はシステム上で発行

※事後審査の書類は、従来通り紙ベースで指定した期日までに提出してください。

今後のスケジュール

3月末 「ユーザID」及び「パスワード」を
通知します。

4、5月 利用者登録

5月 模擬（試験）入札実施

※時期等の詳細は、いなべ市HPに掲載します。

6月 公告案件から実施

※その他、電子入札関連情報は、随時、いなべ市
HP入札契約情報に掲載します。